

# 民間社会福祉事業職員互助会

## リフレッシュ旅行補助のご案内

互助会では、兵庫県内の社会福祉施設等の従事者の福利厚生を充実させるため、期間限定で、「リフレッシュ旅行補助」を実施します。

従来から実施している旅行補助金（会員一人当たり年 1 回 3,000 円）に加え、下表の県内の互助会指定宿泊施設に平成 28 年 4 月～平成 29 年 2 月に宿泊された方を対象に、5,000 円の補助を行います。従来の 3,000 円補助の旅行補助と併用もできるので、最大 8,000 円が補助されます。ぜひご活用ください。

※会員 1 泊あたり 5,000 円以上、通常の旅行補助金と併用の場合は 8,000 円以上の自己負担が必要です  
※申請にあたっては、加入者本人が個人負担で宿泊旅行をしたことの証明が必要です。リフレッシュ旅行補助申請用紙の所定の欄に宿泊金額と宿泊先の証明、もしくは領収書（宿泊料金・宿泊先がわかるもの）を添付ください。

※なお、平成 28 年 3 月に宿泊旅行をされた方は、別途事務局にご相談ください。

ご利用方法はとっても簡単！通常の旅行補助金と同様です！！

①リフレッシュ旅行補助申請用紙をホームページから印刷。互助会指定宿泊施設で宿泊証明欄に証明をもらう。  
※宿泊先・宿泊料金がわかる会員名義の領収書でも可。

②記名・押印後、リフレッシュ旅行補助申請用紙を施設に提出。施設から互助会事務局へ提出。施設から互助会事務局へ提出。

③各施設から毎月 10 日までに互助会事務局へ提出。当月末に各施設にリフレッシュ旅行補助金を送金します。

＜互助会指定宿泊施設＞ウェスティンホテル淡路（淡路市）、神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ（神戸市）、神戸ポートピアホテル（神戸市）、シーサイドホテル舞子ビラ神戸（神戸市）、天然ラジウム温泉太山寺などでこの湯（神戸市）、姫路キャッスルグランヴィリオホテル（姫路市）、峰山高原ホテル リラクシア（神河町）、オーベルジュアルビレオ（豊岡市）、ブルーリッジホテル（豊岡市）、魚ヶ滝荘（朝来市）、浜坂温泉保養荘（新温泉町）、王地山公園ささやま荘（篠山市）、ホテルニューアワジ（洲本市）

【ひょうご憩の宿グループ】新たんば荘（篠山市）、津名ハイツ（淡路市）、赤穂ハイツ（赤穂市）、いこいの村はりま（加西市）、六甲保養荘（西宮市）

※津名ハイツ（淡路市）は耐震工事中です。営業再開後ご利用いただけます。

連絡先 <民間社会福祉事業職員互助会 事務局>兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部内  
〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 TEL078-242-4635（直）

<http://www.hyogo-wel.or.jp>



## 民間社会福祉事業職員互助会(互助会)について

互助会では、会員の皆さんの心身のリフレッシュや会員相互の交流、日常生活の充実を目的として、様々な事業を実施しています。○掛金: 会員 1 人あたり 年額 12,000 円 (事業主負担 6,000 円、会員負担 6,000 円)

互助会に加入して、さまざまな福利厚生事業を活用して、いきいきとした職場づくりをすすめましょう。

### ◇互助会の加入状況 (平成 28 年 3 月末日現在)

種別	施設数	総計
老人	129	4,703
障害者・児支援事業所	77	1,693
保育所	154	2,055
母子・乳児・児童養護	19	390
更生施設	3	41
社会福祉協議会	36	1,388
福祉団体	9	643
その他	4	94
計	433	11,007



☆貸付事業 加入 1 年以上の会員の方に貸付事業を行っています。

☆給付事業 下記の給付事業を行っています。

給付項目		給付金額	備考
傷病見舞金		10,000 円	病気またはケガにより 1 ヶ月以上休職し、療養した場合に給付
死亡弔慰金	本人・配偶者	30,000 円	加入者や家族 (配偶者・子・実父母) が亡くなられたときに給付
	子・実父母	10,000 円	
災害見舞金		30,000 円	災害により家財に大きな損害を受けたとき
結婚祝金		20,000 円	会員が結婚したときに給付 (退会後 2 ヶ月以内も対象)
出産祝金		10,000 円	会員に子どもが産まれたとき。
銀婚祝金		30,000 円	結婚から 25 年を迎えたときに給付
生活習慣病予防健診受診補助金		3,000 円	当該年度 1 回、自己負担分に対する給付
旅行補助金		3,000 円	宿泊を伴う自費旅行 (当該年度 1 回) に対する給付
長期勤続者 慰労金	5 年	10,000 円	互助会への加入が通算で 5 年、10 年、15 年、20 年、25 年、30 年を迎えたときに給付
	10 年	20,000 円	
	15 年	30,000 円	
	20 年	50,000 円	
	25 年	70,000 円	
	30 年	100,000 円	

☆会員交流事業 (平成 27 年度の主なもの)

◆日帰り旅行 (吉本新喜劇観劇、京都祇園でお座敷遊び体験)
◆野球観戦 ◆サッカー観戦
◆ミュージカル鑑賞 (宝塚歌劇団など)
◆バーベキュー旅行 ◆宿泊旅行 (1 泊 2 日)
◆バレーボール大会 ◆カルチャースクール
◆ワンコインコンサート ◆チケットあっせん など



☆指定割引等事業 (ご利用の際は、会員証を提示ください。)

●宿泊施設 ●博物館・美術館・ボウリング場・劇場 ●プライダル ●葬祭サービス

☆インターネットサービスひょうご福祉互助会クラブオフ (<http://www.club-off.com/hyogo-wel>)

飲食店や映画館、宅配ピザやカラオケまで幅広く割引サービスが利用できます。

※ご利用には ID (会員番号 6 ケタ) とパスワード (誕生日 4 ケタ) が必要です。